

当ファンドがその受益権を定期的に継続して取得することにより個人の財産形成が促進されるものである理由

2025年2月20日

三菱UFJアセットマネジメント

ファンド名： ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

理由：当ファンドは、日本を含む世界各国（新興国を含みます。）の株式等を主要投資対象とし、長期の視点で高い成長が期待される企業の株式等に厳選して投資を行うことで、中長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。また、原則として為替ヘッジは行いません。信託契約期間は無期限であり、収益の分配頻度は年一回の決算日ごととし、ヘッジ目的または投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的を除き、デリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うものではありません。信託報酬率は内閣府告示第540号に定められた海外型一般公募株式投資信託の上限未満であり、「つみたて投資枠」の特定累積投資勘定で取扱う場合においては、販売手数料・解約手数料はかかりません。また、信託設定以降5年以上経過し、その間の安定的な資金流入により純資産額は50億円以上の規模に達しており（2025年1月27日現在）、投資者の皆様より継続的に選択・支持されているファンドです。

これらのことから、「つみたて投資枠」を活用した当ファンドへの投資は長期・積立・分散投資を通じた家計の安定的な資産形成を促進するという制度趣旨に適ったものであり、当ファンドの受益権を定期的に継続して取得することにより財産形成を促進したい投資者にとって適切な商品であると当社は考えます。

以上